

●香川県監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき、防災等に必要な物資や資機材等の管理状況について監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年3月27日

香川県監査委員	三 谷 和 夫
同	大 西 均
同	高 田 良 徳
同	新 田 耕 造